

平成 22 年 9 月 17 日

各 位

上場会社名 株式会社シニアコミュニケーション  
(コード番号: 2463 東証マザーズ)  
本社所在地 東京都港区六本木 4-1-4  
黒崎ビル 7 階  
代表者 代表取締役社長 林 剛 之 介  
問合せ先 財務統括部 鈴木 裕 也  
TEL (03) 3560-1851 (代表)

### 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 22 年 6 月 4 日付「外部調査委員会による調査報告書のご報告について」にて発表しておりますとおり、当社の過去の一部不適切な取引について、会計処理の修正を要する事象が判明したことを受け、平成 22 年 7 月 30 日から平成 22 年 8 月 2 日にかけて、下記の有価証券報告書、半期報告書等を訂正し、それぞれの訂正有価証券報告書、訂正半期報告書等を提出いたしました。

#### 記

訂正半期報告書	第 7 期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)
訂正有価証券報告書	第 7 期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)
訂正半期報告書	第 8 期 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)
訂正有価証券報告書	第 8 期 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)
訂正四半期報告書	第 9 期第 1 四半期 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 6 月 30 日)
訂正四半期報告書	第 9 期第 2 四半期 (平成 20 年 7 月 1 日 ~ 平成 20 年 9 月 30 日)
訂正四半期報告書	第 9 期第 3 四半期 (平成 20 年 10 月 1 日 ~ 平成 20 年 12 月 31 日)
訂正有価証券報告書	第 9 期 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)
訂正内部統制報告書	第 9 期 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)
訂正四半期報告書	第 10 期第 1 四半期 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 6 月 30 日)
訂正四半期報告書	第 10 期第 2 四半期 (平成 21 年 7 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日)
訂正四半期報告書	第 10 期第 3 四半期 (平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 21 年 12 月 31 日)
訂正有価証券届出書	(通常方式) 1
訂正有価証券届出書	(通常方式) 2
訂正有価証券届出書	(通常方式) 2
1	平成 17 年 11 月 4 日付有価証券届出書にかかる訂正有価証券届出書
2	平成 18 年 10 月 10 日付有価証券届出書にかかる訂正有価証券届出書

(注) 半期報告書第 7 期および訂正半期報告書第 7 期は、公衆縦覧期間が経過しておりますため、EDINET 上では、閲覧できませんので、ご了承下さい。

これらの、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した行為および重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為に関し、本日付で証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1

項の規定に基づき、当社に対し 5,049 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありましたので、お知らせいたします。

当社は、この度の証券取引等監視委員会より勧告されたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定です。

株主の皆様をはじめ多くの関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

ご参考

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

[http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c\\_2010/2010/20100917-1.htm](http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2010/2010/20100917-1.htm)

以上